

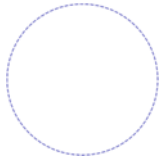
インボイス発行依頼書

年 月 日

帯広信用金庫 御中

私（当社）は、貴金庫との間で取引を行った際に発生した各種手数料にかかるインボイス（適格請求書）の発行を依頼します。

記

預金者名											預金口座お届印	
発行希望店の 何れかのお取引口座	店	預金科目	当座 普通	口座番号								
	※ 上記にはお客さまがお取引されている何れかの預金口座についてご記入ください。ご記入いただいた預金口座のお取引店に関するインボイスを発行します。											
対象取引の 該当項目に チェック	☐ 取引の都度、領収書が発行されない取引（手数料が預金口座から自動引落しされた取引） ^(注1) 例) 振込手数料（IB）、定額自動振込手数料、後納扱手数料 など											
	期間 指定	年 月 から 年 月										
	☐ 取引の都度、領収書が発行される取引（手数料を営業店窓口等で支払った取引） 例) 振込手数料（窓口）、代金取立手数料、経営支援業務手数料、口座振替手数料 など											
	日付 指定	年 月 日 / 年 月 日 / 年 月 日 年 月 日 / 年 月 日 / 年 月 日										
	☐ 振込受取人が負担した振込手数料のインボイスの発行 ^(注2) (インターネットバンキングおよびWEB-FB等の振込手数料に関するインボイスの発行、かつ、当該取引に関するインボイス管理票を発行していない場合は、インボイス管理票を同時発行)											
必要書類	・ 振込を行ったことを確認できる書類 例) 振込金受取書（振込受付書）、インターネットバンキング取引状況照会、インボイス管理票 など											

(注1) インボイス管理票には、本依頼書にご記入いただいた預金口座で取引された手数料の他、当該預金口座と同一のお客さま番号の預金口座で取引された手数料が出力されます。
(注2) 買い手が振込手数料を差し引いた振込を行うことで、売り手にとっては実質値引または立替払と同様の取扱いとなる振込取引を指します。

【金庫使用欄】インボイス管理(OP:10-O12)

処理区分	1								
顧客番号									
発行対象開始日 ※1							0	1	
発行対象終了日 ※2							末	日	

※1、※2について
・「OP日の14ヵ月前月初日 ≤ 発行対象開始日 ≤ OP日」の範囲で入力可能。ただし、開始日は「1日」、終了日は「末日」を入力。
・元号付き和暦で入力（令和 = 6）。
・開始日から終了日の期間は、1ヵ月以上、1ヵ月単位で最大1年（1年超はエラー）。

※対象取引が「取引の都度、領収書が発行されない取引」の場合、上記OPにより「インボイス管理票」を出力する。なお、発行期間は希望する月の1日から末日とする。

※振込受取人が負担した振込手数料のインボイスの発行を求められた場合は、専用書式で領収書を作成し、発行する。また、「インボイス管理票」を発行していない場合は、「インボイス管理票」も併せて発行する。なお、振込受取人が負担した振込手数料のインボイスは、振込依頼人に対して発行する。

※対象取引が「取引の都度、領収書が発行される取引」の場合、汎用領収書エクセルで領収書を作成し、発行する。なお、本取引の場合は既にお客様にインボイスを発行している取引（再発行）となることから、「再発行」である旨を領収書に明記（当庫控え含む）し、作成する。また、日付指定のみ（期間指定不可）の取扱とする。

※預金口座振替に関するインボイスについては、振替処理日の翌月10日前後にHSISよりPDFデータが還元されることから、翌月または翌々月の振替処理データ還元時に営業店へ送付する。なお、再発行に該当する場合は業務サポート部に連絡し取得する。

※お客様から依頼のあったインボイスは、お客様発行用と当庫控用を出力または作成し、当庫控用は本依頼書と一緒にインボイス専用綴りに10年間保管する。

※自動機（ATM、両替機）利用手数料および非課税扱いの手数料（債務保証料）については、インボイス発行義務対象外のため出力されない。なお、自動機利用手数料は帳簿の保存のみで仕入税額控除が認められている。

発行状況	新規発行・再発行	
検印	印鑑照合	受付印

インボイス発行依頼書
保存期間：10年 文書番号：3458